



# 市議会だより



松阪市議会では、議会基本条例を制定するにあたり、市民の皆さまに広く周知するとともに、多くのご意見とご提言をいただくために、市民説明会を開催しました。多数のご参加をいただきありがとうございました。

議会基本条例（素案）市民説明会

## 主な掲載内容

- 2ページ…………… 6月定例会の概要
- 3ページ…………… 議決結果一覧表
- 4～11ページ……… 一般質問
- 12～14ページ……… 常任委員会の審査
- 14～15ページ……… ごみ処理施設建設調査特別委員会
- 16ページ…………… 議会のうごき、9月定例会日程、議会放映、編集後記

# 6月定例会の概要

6月定例会は、平成24年6月20日(水)から7月9日(月)までの会期20日間の日程で開催しました。今定例会では、市長から提案された17議案を審議し、それぞれ可決・承認するとともに、3件の人事案件に賛成しました。また、報告11件を審議しました。市民の皆様から提出されました請願2件については、1件が採択、1件が不採択となりました。議員から提出され可決された意見書2件を国会及び関係行政庁に送付しました。

## 主な議案の内容

### 議案第62号

平成24年度松阪市一般会計補正予算

(第1号)

・市民まちづくり基本条例推進事業費

(△115万3000円)

市民まちづくり基本条例及び住民投票条例の否決に伴い事業費を削減するものです。

・児童発達支援給付事業費

(1911万8000円)

児童福祉法の一部改正に伴う放課後等デイサービス給付費等の追加によるものです。

・地域ビジネスサポート事業費(緊急雇用)

(493万5000円)

緊急雇用創出基金を活用した新規事業で、商工団体等と連携し、市内の事業所のニーズや実態を把握するとともに、創業等に関するセミナーを開催することにより、松阪地域の産業を支える人材育成の体制づくりを進め、地域

産業力の向上につなげようとするものです。

・観光客誘致事業費

(460万8000円)

10月17日から22日までの6日間、東京日本橋三越本店で株式会社三越伊勢丹と共催する「三井高利展」にかかる経費で、三井高利ゆかりの日本橋三越本店で松阪市と松阪木綿をPRし、観光振興を図ろうとするものです。

・中心市街地整備事業費

(292万5000円)

「松阪まちなみ再生プラン」の取組みをもとに、今後のまちづくりを推進するために市民アンケート調査や市民意見聴取会を実施する経費の追加によるものです。

### 議案第64号

平成24年度松阪市介護保険事業特別会

計補正予算(第1号)

・家族介護者総合支援事業費

(590万円)

社会福祉法人三重ベタニヤいこいの



議案の審議風景

家に宿泊等一時預かり試行事業を委託し、介護保険制度上の宿泊サービスの事業化が可能かどうかを検証するための調査研究を行うものです。

### 議案第68号

松阪市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

平成24年度診療報酬改定において、腹腔鏡を使用した肝臓切除術(腹腔鏡下肝切除術)の施設基準の変更及び腹腔鏡での脾臓切除術(腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術)の施設基準の新設に伴い、その条件を満たすための一つとして、「消化器外科」を新たな診療科目として追加するものです。

### 議案第74号・75号

専決処分の承認について

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律」が平成24年3月31日に公布されたことなどに伴い、「松阪市税条例」及び「松阪市

都市計画税条例」の一部改正が同日付で必要となり、専決処分としたものです。

### 議案第79号～81号

人権擁護委員候補者の推薦について 次の候補者を推薦することに賛成しました。

牧戸 哲氏  
岩井 靖彦氏  
井向 多江子氏

### 発議第6号

地方財政の充実・強化を求める意見書について

国に対して、平成25年度の地方財政予算全体の安定確保に向け、次の事項などを強く要望するものです。①被災自治体に対する復旧費及び復興費の確保②今後増大する財政需要を的確に取り入れた平成25年度地方財政計画の策定③地方財源の充実・強化を図るための地方交付税の総額確保と抜本的な対策

### 発議第7号

「脱原発」に向けたエネルギー政策への転換を求める意見書について

国に対して、原子力エネルギーに依存したエネルギー政策から再生可能エネルギーを利用したエネルギー政策への転換を強く推進していくよう、次の事項などを強く要望するものです。①「脱原発」を最終目標とすること②再生可能エネルギー技術を高めるための研究、開発に積極的に取り組むこと③再生可能エネルギーの普及、促進を図るための補助制度の拡充を図ること。

議 決 結 果 一 覧 表

【全会一致で可決・承認・賛成・採択された案件】

議案番号	案 件
議案第62号	平成24年度松阪市一般会計補正予算（第1号）
議案第63号	平成24年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第64号	平成24年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第65号	平成24年度松阪市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第66号	松阪市総合運動公園運動施設条例の制定について
議案第67号	松阪市税条例の一部改正について
議案第68号	松阪市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第69号	松阪市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について
議案第70号	工事請負契約の締結について
議案第71号	三重県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
議案第72号	香肌奥伊勢資源化広域連合規約の変更に関する協議について
議案第73号	専決処分の承認について（平成23年度松阪市一般会計補正予算（第6号））
議案第76号	専決処分の承認について（松阪市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
議案第77号	平成24年度松阪市一般会計補正予算（第2号）
議案第78号	平成24年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第79号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第80号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第81号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議第 6号	地方財政の充実・強化を求める意見書について
請願第 5号	障がい児施設の整備・拡充と収容規模の拡大を求める請願書

【表決が分かれた案件】

議案番号	案 件	審 議 結 果
議案第74号	専決処分の承認について（松阪市税条例の一部を改正する条例）	賛成多数 承認
議案第75号	専決処分の承認について（松阪市都市計画税条例の一部を改正する条例）	賛成多数 承認
発議第 7号	「脱原発」に向けたエネルギー政策への転換を求める意見書について	賛成多数 可決
請願第 6号	原子力発電所再稼働に反対する意見書を求める請願	賛成少数 不採択

議員名	真 政 ク ラ ブ							市 民 民 主 ク ラ ブ					あ か つ き 会			日 本 共 産 党		公 明 党			植 松	海 住	前 川							
	野 呂	山 本	大 平	大 久 保 陽 一	濱 口	佐 波	山 本 登 茂 治	中 森 弘 幸	野 口 正	水 谷 晴 夫	川 口 保	永 作 邦 夫	松 田 俊 助	中 島 清 晴	田 中 力	中 出 実	中 瀬 古 初 美	堀 端 脩	中 村 良 子	田 中 祐 治				小 林 正 司	今 井 一 久	久 松 倫 生	松 田 千 代	川 口 寿 美	山 本 節	西 村 友 志
議案第74号	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	欠	○	○	○	○	○
議案第75号	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	欠	○	○	○	○	○
発議第 7号	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	欠	○	○	○	×	○
請願第 6号	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	欠	×	×	×	○	○

議長 野口 正は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員 欠は欠席者

【報告された案件】

議案番号	案 件
報告第 3号	平成23年度松阪市一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第 4号	平成23年度松阪市水道事業会計予算繰越計算書について
報告第 5号	平成23年度松阪市公共下水道事業会計予算繰越計算書について
報告第 6号	松阪市土地開発公社の経営状況について
報告第 7号	財団法人松阪市勤労者サービスセンターの経営状況について
報告第 8号	財団法人松阪スポーツ振興研修センターの経営状況について
報告第 9号	リバーサイド茶倉組合の経営状況について
報告第10号	株式会社飯高駅の経営状況について
報告第11号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第12号	専決処分の報告について（工事請負契約に係る変更契約の締結）
報告第13号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）

# 一般質問



たかし 高志  
はまぐち 濱口 議員

(真政クラブ)

## 山中市長の財政再建策について

問 市長は、「なぜ松阪市は60億円の借金を削減できたのか」という文章を雑誌に掲載された。山中市長就任前から今まで、正味の借金はどのように推移していったのか。

答 20年度では1202億円、23年度末は1126億5000万円となっている。

問 75億5000万円減っている。他の首長からの反響はなかったのか。

答 市役所の耐震化に対する問い合わせは多く、行政視察もふえた。

## 合コンパーティーの成果について

問 マニフェストにある合コンパーティーは3回開催された。参加人数、ゴールインしたカップル数は。

答 参加者数は、平成21年度が1166名、22年度は125名、23年度は96名である。今年1組がゴールインし、市長も結婚式に挨拶に行った。

意見 マニフェストには少子化対策とある。アンケート等によるその後のフォローや、ゴールインした人に対するサプライズプレゼント等も工夫していただきたい。

問 近隣他市ではもっと大規模に街コンというものが開催されているが、松阪市での計画は。

答 幸まちづくり協議会が今年の秋に「婚活・店活・まち活」と銘打って、若い人には出会いの場を設け、地域や商店街の元気を出す事業を行う。

## 職員の採用について

問 松阪市職員は人気職種になっているが、年齢制限がある。一方で、最近40代、50代を社会人採用する自治体がふえてきた。株式会社松阪市を指す当市として、社会人採用を取り入れる考えはないか。

答 松阪市では、一般職はスペシャリストではなくゼネラリストの育成を目指しており、28歳以下で採用している。スペシャリストは特別職として期間を区切って採用していく。



問い合わせの多い市役所補強工事



と も じ 登茂治  
やまもと 山本 議員

(真政クラブ)

## ワークシェアリングの取り入れについて

問 新規卒業生の就職が困難な状況の中、再任用は市の新卒者の採用を圧迫しかねないが、ワークシェアリングを取り入れる考えはないのか。

答 市では、職員で対応し切れない業務や一時的な業務は非常勤職員を雇用して対応している。広く言えば一つのワークシェアリングとも考えられるが、それ以上の制度拡大は考えられない。

意見 現在の就職難を行政は助けるまじかなくても、和らぐ救済措置は必要である。

## 農業政策について

問 市内の水田農業や担い手農家、集落組織の現状はどうか。

答 米の需給調整と食料自給率の向上を目指し、平坦地域では、農業者戸別所得補償制度を有効に活用し、水田農業経営の安定化を図っている。中山間地域では、地域に適した作物の作付けを支援することで、耕作放棄地の発生を抑制している。

問 担い手農家への支援、対策は。

答 地域農業を支える規模拡大等の経

営意欲のある担い手を認定農業者として認定し、制度資金の利子補給等の継続実施や国等の補助制度を活用して、担い手農家の育成を今後も図っていきたい。

## 震災がれきの広域処理について

問 6月25日の議案質疑の中で大きな情勢変化について発言された。どのような経過があったのか。また、風評被害についてはどうか。

答 これまで大きく広域処理が進んできた結果、新たな広域処理を求める可能性が少なくなってきた。また、不検出のがれき受け入れを検討しており、風評被害は考えられない。

問 復興に向けた今後の考え方は。

答 8月から職員を派遣する。募金活動や復興グッズの購入、ボランティア活動など、細くても長い支援をしていきたい。



がれき集積場 (宮城県名取市)

# 一般質問



うえまつ やすゆき  
植松 泰之  
議員

(会派に所属しない議員)

## 形骸化している道徳教育について

**問** まず松阪市では道徳教育よりも特に重要視されているように思われる人権教育が学校でどのような内容で行われているのか親御さんは非常に心配している。授業参観などで「権利の熱気球」などといった目的の意味も分からない教材を使った授業も行われているが、どう認識しているのか。

**答** 人権の専門の先生がいないため、学級担任は自分で勉強していくが、何の授業だか分からないと思われるのなら、それは課題が多くあったというところ。改善していきたい。

**問** 一方で今行われている道徳の授業は本当に道徳教育なのか疑義を持っている。市内のある小学校では、副教材の中の物語を使って道徳の勉強をしているが、例えば五年生の道徳で「あいさつ週間」という物語を取り上げ、挨拶したのに相手が何も言わずに通り返していった場面や、どんな気持ちになったかと子供たちに聞く授業があった。嫌な気持ちにならなかったに決まっている。そんな分かり切ったことを聞くような道徳の授業なら幾ら計画どおりにしていると

いっても、意味がないし、無駄だと思いが、どうか。

**答** 道徳教育で読み物教材を使う時に大事なことは、指導者がどれだけ読み込んでいるかということ。子供たちに思考の深まりが見られなかったというのであれば、子供に投げかける言葉が適切ではなかったと言える。

**問** 道徳教育とは、よりよく人生を生きようとする力を育てることを目的とする学習指導要領にもある。心に響くような授業をしないと子供たちは共感しないし、道徳も身につかない。やはり日本の歴史上の偉人がかつてどんな活躍をし、どんな苦勞をしてきたのかを子供たちに伝えるべきだ。来年度から松阪市では本居宣長翁を取り上げることになる。小手先だけの取り上げ方はしないでいただきたいが、どうか。

**答** 本居宣長翁の人間としての生き方を教えていきたい。



静岡県浜松市の小学校で使用されている「道徳」授業の副教材



かいじゅう つねゆき  
海住 恒幸  
議員

(会派に所属しない議員)

## 震災がれきの広域処理について

**問** 県議会はがれきの試験焼却費を可決しているが、正確な状況認識をしていたとは思えない。市長は、県会議員の状況認識をどう思っているのか。

**答** 議員についてはなんとも言えないが、県は、現地や環境省からの情報のかみ方があまりにも甘いのは事実。県の甘い情報認識の中での議論が行われていると感じている。

**問** 知事は、「松阪市は『広域処理は必要ない』と言っているけれども、県は今まで通り岩手、宮城両県と調整して進めていく」と語っている。被災域内での自治体間の役割分担や連携で広域に処理をお願いしなければならぬが、それはもはや減ってきているという状況認識を知事は押さえていないのかもしれない。それでは県民に正しい情報は伝わらないし、県民、市民に責任を負える体制をとれないのでは。

**答** 県は最初から「受け入れありき」で進んでいる。わたしたちは、受け入れる不可欠性の検証を大前提としてきた。情報や現場に対するかかわり方の違いである。

**問** 本来に被災地を見て判断したら、県の今の状況認識は出てこない。県に市からものを申していく考えは。

**答** 三重県は進むにしても引くにしても現場感覚がないだけに連携のしどころが見当たらないのが現実である。

**問** ところで、市長は、広域処理が必要ということではなく広域処理が進んだので新たな受け入れは不要になったと言われたが、わたしは広域処理そのものに間違いがあるとの認識でいる。広域処理より、被災地の近隣自治体での域内協力がしっかり行われたことががれき処理の進んだ一番の理由だと思う。東北という一つのまとまりの中で皆さんが頑張られた成果だと思うが、どう評価されるか。

**答** 域内処理が進んだことが何より大きいのはその通り。しかし、広域処理というサポートの仕方は決して間違っていないと思う。



石巻市に宮城県が設置した5基の仮設焼却炉  
5基で1日1500トンの処理が可能

# 一般質問



こばやし まさし  
小林 正司  
議員

(あかつき会)

## 生活保護の現状とその対策について

問 生活保護率、世帯数は、他市と比較して高い位置か。また、ケースワーカーは適正に配属されているか。

答 平成24年5月現在、被保護世帯数は2073世帯、保護率17・4パーミルで他市と比較して1番高い。ケースワーカーは21名で、80ケースの基準に対して5月現在100ケース。働ける世帯と言われるその他世帯は5年前から約倍にふえている。

問 松阪市はなぜ保護率が高いのか。

答 総合病院が多いこと、中小企業が多く派遣従業員が解雇、失業により住宅の喪失や生活困窮で生活保護を申請するといった影響も出ている。

問 生活保護の自立の現状は。

答 働ける世帯その他世帯が急増している。ハローワークと福祉事務所との連携を強化するために、本年2月協定書を締結した。自立支援相談員、ケースワーカー、ハローワーク相談員との連携を図りながら支えていきたい。

問 不正受給はあったのか。

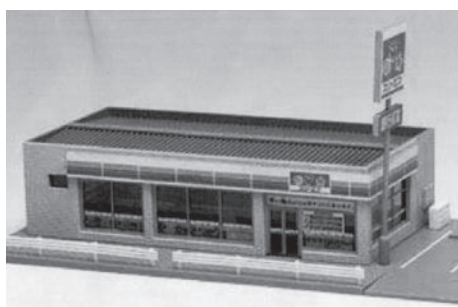
答 平成24年度に判明した不正受給は、12件250万8783円で、返還金は納付制約書に基づき返還させ

ている。また、主治医訪問、課税調書や年金受給に係る受給権の把握や収入申告書の提出、給与証明書等の検証の提出を求め対応している。

## コンビニ交付システムの導入について

問 平成22年2月より三鷹市、市川市など45団体が、全国に先駆けてコンビニで住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を開始している。国では住民基本台帳カードを活用した住民サービスの向上や市町の事務効率化を推進しており、コンビニ交付システムを導入する考えは。

答 コンビニ交付サービスの利用により夜間や勤務地、国内出張先等で証明書の交付サービスが受けられる。現在セブンイレブンのみに対応でき、市内に出店が必要である。ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートが来秋の参入を検討している。



コンビニ交付システムの導入を



なかせ こほつみ  
中瀬 古初美  
議員

(あかつき会)

## 子どもたちの命を守る

①学校における防災教育・防災対策の一層の充実について

問 発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの揺れや、大津波を伴う地震から児童生徒の命を守るため、学校における防災教育・防災対策は。

答 能動的に防災に対応することのできる人材の育成を図る防災教育を行っている。海から山に至る松阪の地域の特性を生かし、まずは命を守り抜くこと、守られた命を支援して、復興していくことを見据えて、見直しを行い、取り組みを充実させ、実効力のあるものにしていきたい。

問 子どもたちが防災教育から身につける減災・防災は、教職員の意識に関わるところが大きい。その取り組みはどうなっているか。

答 教職員の減災・防災に対する知識や技術を高めるのは喫緊の課題である。防災リーダー育成のため2年間で専門的な知識、技術の研修を実施したい。各学校が大震災を通じて支援をしながら交流していく姿を教育委員会としても支援していきたい。意見 平常時からの訓練や教育がいかに

に大事か、被災した石巻市立大須小学校からいただいた「東日本大震災時の学校対応の記録」の綴りを松阪でも生かしてほしい。



「考える避難訓練」をする  
松阪市立第一小学校の子どもたち

## 人とひとのつながりで 生きやすい社会の実現を目指して

①自殺予防のさらなる推進

問 いのちや痛みに寄り添い安全で安心して住める松阪市として、社会問題として大きく取り上げられている自殺問題への対策は。

答 今年度から京丹後市長とも連携する中で、松阪市が東海甲信越北陸ブロックの自殺対策における世話役、事務局としての役割を果たしていくという形で、139の市町村とも連携をしていく予定である。何よりも一つひとつの課題に対して、自殺対策として取り組んでいくということが、各部署が連携して徹底していくことが松阪市として大事だと思っている。

# 一般質問



たかし  
やまもと  
山本 議員  
(公明党)

## 孤立死対策について

**問** 厚生労働省は、5月11日づけで孤立死対策について、電気・ガス等、ライフライン業者や関係部署・団体等へ通知をされたが、住宅係や水道局等の状況把握・生活困窮者の把握等、市として関係部署・団体等と協議し、体制の構築や今後の対応は。

**答** 厚生労働省の通知は、地域との連携、ライフライン業者等との関係強化を図るという内容で、適切な情報収集を行い、関係機関や地域との連携を深め取り組んでいきたい。

## 海浜利用者への震災情報伝達方法について

**問** 災害時における情報伝達について、既に同報無線のデジタル化は実施しているが、五主・高須・松名瀬海岸等、ピーク時は一日数千人の利用があり、支障があると思う。海浜部における同報無線の到達距離やスピーカー方向の問題、他市では赤色閃光灯やオレンジフラッグ等で避難情報伝達を図っている。市として利用者や関係業者等と連携を行い、何らかの対策が求められるが、考えは。

**答** 同報無線スピーカーは陸側方向に

設置しているが、現場で子局を使つての放送を考えている。また、関係業者や海浜利用者にも協力を得られる方法についても協議していきたい。

## 「太陽光発電に屋根貸します事業」推進について

**問** 震災以降、自然エネルギーの利活用が全国で拡大している。神奈川県や足利市では公共施設の屋根を企業に貸し出し、太陽光発電設備の設置を推進し料金を得る事業を展開している。自主財源確保と災害時の電源確保に寄与すると思うが推進する考えは。

**答** 公共施設屋根の形状や面積、屋根の貸し出し期間の管理、雨漏り等の補償、パネルや荷台の重荷に耐える構造上の問題等、課題が多く実際に借り主がいるかどうかという問題もある。今後、国の制度の動向も含め研究課題にしたい。



オレンジフラッグを使った避難情報伝達



お しみず  
久松 議員  
(日本共産党)

## 市民負担軽減の周知について

**問** 市民負担軽減の優れた制度の一つに「公共下水道水洗化補助金」がある。補助金申請できる方が、申請は未着工の工事を対象ということを知らず、どうにもならなかった。制度の意義がおさえられているか。

**答** 水洗化率の向上につなげている。業者を含め周知徹底を図りたい。

## 獣害対策と事業仕分けについて

**問** 捕獲補助金の一万円への単価アップでシカ、イノシシの捕獲数が増え、獣害被害の軽減に大きな成果としてあらわれているが、評価は。

**答** 5000円から一万円に増額したことは、大きな効果がある。

**問** 獣害対策は事業仕分けの対象となり、要改善等とされたが、単価アップという政策判断の根拠は。

**答** 効果的な見直しをする趣旨があり、予算が増加することもあり得る。しっかりと協議して対応する。

## 観光戦略会議について

**問** 観光戦略会議が発足した。観光ピ

ジョンの策定、トウタンの役割、観光協会のあり方など、指導力が発揮されるか。

**答** 観光協会の役割、責任についてもしっかりと協議する。

## 文化施設の保存活用について

**問** 「まちなか歴史的文化遺産保存活用プラン」の策定がある。商人の館で小津和紙と連携し商品販売などの具体化は。和紙と文化交流という角度から言えば、日本画、書道との関係を密にすることも可能である。日本橋と松阪がもっと有機的につながるよう踏み出してほしい。原田邸については、堀跡の発掘成果を生かした城跡の全体像を展示してはどうか。

**答** 商品の展示販売については、可能な限りさせていただきたい。原田邸の提案された内容を検討したい。発掘調査をきちんと位置づけたい。



原田二郎邸の堀跡。  
松坂城域や堀の全体像を考える上で貴重です。  
展示活用に生かしていただきたい。

# 一般質問



川口 保  
議員

(市民民主クラブ)

## 救急医療における心電図の送信システムについて

問 このシステムは、心筋梗塞などの心臓病の患者を救急車が収容したとき、救急車の中で心電図を測定して、搬送先の病院に送信しておいて、病院到着後の治療時間を短縮しようとするものである。このシステムの導入についてどう思うか。

答 広島でいろいろな問題が出ていると聞いている。その課題点を研究する中で、3病院など含めて協議していければと思う。

## 災害がれきの受け入れについて

問 岩手県から松阪市に対して、がれきの受け入れを断るという連絡が入り、三重県に対しては同じ岩手県から可燃物の受け入れの自治体として、明確に含めているという連絡が入っている。この対応の違いは何か。セシウムの基準が県の1キログラム当たり100ベクレルに対し、松阪市の基準が不検出であるので、断られたのではないのか。

答 市長自ら、また、市の担当部局も岩手県や環境省と話しをしている。環境省から出された資料でも、現在

処理を実施中、調整中の自治体で必要量をカバーできる見通しであるとしている。セシウムの基準に關しては、県より厳しくしていくのは当然であって、久慈市からも不検出がれきは可能であると聞いている。

問 5月27日に、2会場で行われた「がれき処理のあり方を考えるシンポジウム」のうち、産業振興センターの会場では、荒れた会になってしまったが、もう少しシビアな会の運営が必要ではないのか。また、会の運営を妨害するような人は、退場してもらってもいいのではないのか。

答 1回目であったので、最初からいろいろな発言をとめたり、市外の人意見を抑制せずに、ある程度自由に発言してもらった。2回目があるなら、マイクを奪ったり、大声を出したり、会の趣旨にそぐわない場合は、退場も含めて考えていかなければならない。



「東日本大震災のがれき処理」のあり方を考えるシンポジウム（松阪市産業振興センター）



野呂 一男  
議員

(真政クラブ)

## 松坂城跡の清掃作業とバリアフリーの設置について

問 城跡路面に危険なところが多い。早急な清掃作業と高齢者等の手助けになるバリアフリー設置をお願いしたいが考えは。

答 市関係部局で検討を始めた。遺構保護を行った上で園路整備等、バリアフリーの關係の議論も考えており、今後関係部局と内容を詰めて、県、国と可能な限り協議を進めたい。また、公園内の側溝、グレーチングの清掃、石垣の突起については、現地確認をして至急対応したい。



松坂城跡

意見 バリアフリー化について、関係

部局で県、国とも協議を進めていたきたい。また、公園内の清掃作業についても、早急をお願いしたい。

## 松坂公園の「ふじ」について

問 松坂公園の「ふじ」が最近是不調な様子であるが、市の今後の作業管理については。

答 松坂公園の「ふじ」は、市にとつて長い歴史と多数の愛好者に親しまれている樹木であり、私も立派な花を咲かせたいという思いは一緒である。来年の開花に向けて最善の管理をしていきたい。

意見 大変、心強い回答で、来年度は素晴らしい花を咲かすのを期待している。

## 風水害及び地震災害に備えて市民への避難周知について

問 誰にも分かる地区単位に分離した風水害、地震災害に活用できる「避難場所」「避難場所名」の位置図を明記したマップを作成して各戸配布する考えはあるのか。

答 本年度に行う建築年度、耐震化、収容面積、人数、間取り、海拔等の調査の結果、避難所の見直しを行い、当該データをマッピングして避難所のマップを作成して、地域の啓発周知を考えている。

意見 地域への啓発周知を図っていくと聞き安心した。今後、市が中心となって各自治会に向けた防災訓練の強化を進めていただきたい。



# 一 般 質 問



なかむら よしこ  
中村 良子  
議 員

(あかつき会)

## 上下水道料金について

問 松阪市の上下水道料金設定は2世代、3世代同居の家族にとって1人当たりの料金が割高となり、重い負担を強いる結果となっている。

親と子、2軒が1個のメーターで取水しており、割高となっている場合、世帯別設置をすれば料金ランクを下げ、料金を節約できる。分岐設置についてはどうか。

答 従量料金制は使用水量が多くなるほど単位数量当たりの料金が段階的に高くなる。家庭から浄化槽までの管渠維持管理、マンホールポンプ維持管理、起債償還利子などの経費を排水量に応じ、段階的に配分を行い、料金設定をしている。

世帯別メーター設置は可能である。加入分担金、手数料、引き込み工事費、水圧などを検討する必要がある。

問 工事業者への情報周知はどうか。  
答 年間施行を行っている給水工事業者には文書を送付する。

## 公の施設の管理について

問 指定管理者制度を取り入れての施

設運営は、本来の目的達成と市民サービス向上、施設の有効活用、自主事業等活力ある運営が求められる。旧町と比較して旧市内の導入が進んでいない理由は。

答 施設ごとの洗い出しなどさまざまな視点から考えた。直近では平成21年4月から図書館に導入した。

問 複合施設の運営に課題がある。目的が異なる施設の総合的・専門的ノウハウを持ち合わせた団体管理についての見解は。

答 指定管理者制度では、企業と団体やグループ応募も認められている。今後とも意識し、複合施設であっても、より効果的、効率的な管理運営がされるよう努めていきたい。

問 申請書の受付期間はどうか。

答 新規参入団体からの新たな提案も期待する中で、今後はより多くの団体に応募していただくという観点から、提案作成のための期間を十分に確保するよう努めていく。



企業体運営で活性化  
(松阪農業公園ベルファーム)



なかじま きよはる  
中島 清晴  
議 員

(市民民主クラブ)

## 情報公開のあり方

問 平成23年度の実施状況報告書によれば、請求件数は約350件。境界確認・建築確認等に関する資料、工事設計書等が非常に多い。情報公開の状況と問題点、課題は何か。

答 本来の目的である「市民の知る権利の保障、説明責任の明確化、より開かれた市政の実現」からは若干違ってきているのではとも思うが、これも制度の一つと考えている。また、公文書の特定が困難なケースがあり、事務量の増加が挙げられる。

問 担当部局以外への情報の提供、共有はあるのか。

答 担当課以外に送ることはない。

## 市長公務について

問 市長公務には客観性、誰もが納得できる線引きが必要だと思つが、見解は。

答 役所内での執務は当然であるが、内容や目的を勘案した上で市長として参加する各種会議、行事などを公務と考えている。

問 組合交渉当日1月16日夜の、市長公務について公開請求したところ、

GS世代研究会の企業や大学関係者と焼肉店にて協議、(随同行職員・公費の支出・公用車の使用はなし)とある。公開決定の時、内容は説明できないとのことであったが、見解は。

答 協議経過において相手側に迷惑がかかること、意思形成過程では外へ出てしまうことで影響が出る部分が出せないのが大前提である。

問 意思形成過程と言われると何も言えない。この時期、「報道ステーション」のスタッフが取材に入っていたが、協議に同席していたのか。

答 取材規制という形であったが、GS世代研究会を追っていたが、いたのは事実である。

意見 市長は、マスメディアを利用し政務的、政治的活動をされている。おもしろおかしく対立をおおるだけではなく、市民が市政参加できるような形で情報発信が必要である。行政は互いの信頼関係をベースに進むものである。



第1分館に移転した情報公開室

# 一般質問



まつだ ちよこ  
松田 千代  
議員

(日本共産党)

## 地域福祉事業の展開と社会福祉協議会へのアプローチの仕方について

問 松阪市地域福祉計画は、今年度が

見直しの年度となっている。計画の推進には、100人委員会との連携・協働、庁内関係部局との連携・協働、社会福祉協議会との連携・協働が大事故として、5年間の計画実施期間中も100人委員会を開催し、進行管理に住民参加の手法を取り入れていくと書かれているが、計画策定後100人委員会が開催された形跡はない。この計画書を作ることだけが目的だったのか。この5年間、開催してこなかったことを反省して、実効ある対応を関係部局に強く働きかけていただきたいが、見解は。

答 この5年間、行政施策または社協の施策と連動してこなかったと感じている。策定時点から、行政計画とこの地域計画の位置づけが明確にされてこなかった。実行していくための組織やプロジェクトチームの位置づけが無かった。行政・社協・地域福祉に関わる方々がどう連動してやっていくかという実行の部分を徹底して協議し、組織的にしっかりと形で行っていき、あり方に変わっていききたい。

問 平成22年度の事業仕分け後、社会福祉協議会は地域福祉の担い手としての認識と、組織体制の見直し強化を図り、今後の社会福祉協議会としてのあり方を見据えた経営計画を策定し、実施していることに対し、一定の評価をしているが、社協には改革のスピードを求めてきた。連携・協働を言葉で言うだけでなく、その体制整備もスピード感を持って実行していただきたいが、見解は。

答 しっかりと計画策定をして、それに対して時系列の中で実際に経過を見ていけるよう、全庁的に改めて徹底していきたいと考えている。

意見 松阪市地域福祉計画の基本理念に、福祉とは特別な人を対象とするものではなく、市民や行政、様々な関係機関・組織が参加しながら協働して作り上げていくものでなければならぬと書かれている。実効性のあるものにしていただきたい。



松阪市地域福祉計画



ほりばた けんじ  
堀端 健  
議員

(あかつき会)

## 危機管理から学ぶ人材育成 山中市長の危機管理意識を問う

問 平成24年度の松阪市水防訓練が、

6月17日(日)、前日の雨天でぬかるんだ会場で、447名の消防団の方々が泥んこになっての大変頼もしい訓練であった。

しかし、訓練の本部長である市長がなげいかなかったのか、数週間前より体調不良で水防訓練を欠席された市長が、前日雨の中、えきまえ菜市に買物等で顔を出されたことに、非常に不信感を持った。

また、先日のがれきシンポジウムでも、焼却施設のある地元での意見聴取会には、体調不良により入院中で欠席されたのに、夜の産業振興センターでは、受け入れ反対の方々に「進行を妨げるのならがれきを受け入れるぞ」と、言葉で誤解を招いた。日々市長は、事業の選択と集中、優先性を持って取り組むとよく言われるが、言葉と行動が伴っていないし、17万市民の生命、財産を守る立場である以上、防災危機管理は最優先重要項目であり、これらの行動は軽率で責任感に欠けていると思われる。

今回の6月議会の初日に、地方自治法第101条の議会の召集は市長

がする以上、欠席されずに開催の挨拶だけでもいただければと不信感を持ったが、見解は。

答 大河内でのがれきの受け入れのシンポジウムへの出席は到底無理な状況であったが2会場のどちらかでは市長としての意見をという思いで産業振興センターに出席した。がれきの受け入れ発言については、前後でそういうつもりは全くないと言っており、対外的にそうやって出すのは、非常に予ずるいやり方だと思う。

水防訓練は、前日1日公務があった。その公務の合間に菜市へ伺ったが、翌日雨天の中で水防訓練には耐えられる状況ではなかったし、翌週の議会には、病院に行っていた。

意見 今の答弁、市民の皆さんがどのように思われるかということとどめておくが、ただ、17万市民のためにも1日も早く体調を整えていただきたい。



前日からの雨が上がった中での、松阪市水防訓練の様相

## 一 般 質 問



たなか ゆうじ  
田中 祐治  
議員

(あかつき会)

### 災害廃棄物(がれき)の受け入れについて

問 市長の発言が多く市の市民、そして三重県、岩手県に影響を与えたのは事実である。焼却場のある地元住民も、議員も何も聞かされていない中、突然の受入れ発言は、市民が混乱するのは当然である。なぜ地元住民に説明もなく公表したのか。

答 基本的に市民懇談会やさまざまな団体の前で、質問を受けたときには、私自身の考え方として話しをしている。

問 市長は、これまでも配慮に欠けた発言をしてきた。

今回の災害廃棄物処理に関しても、県が作成したガイドラインに対して、「何の中身もないガイドライン」、県と県市長会が交わした合意書についても、「何の中身もない市長会との合意」と発言している。

市長は、松阪市の顔であることから、もう少し言葉を選んで発言をしていただきたい。新聞記事にも「和を乱す山中市政」と出ているが、見解は。

答 政治の世界で何かしたいというよりは、今の松阪市政に対してやるべきことを今やっっていくという形で生

きている。団体とか業界とか、知事だからとか、しがらみなく言わせていただくというのが私のスタンスである。

問 市長は、いろんな方に迷惑をかけたと思うが、見解は。

答 誰に対して何の迷惑をかけたのか、逆に説明をいただきたい。

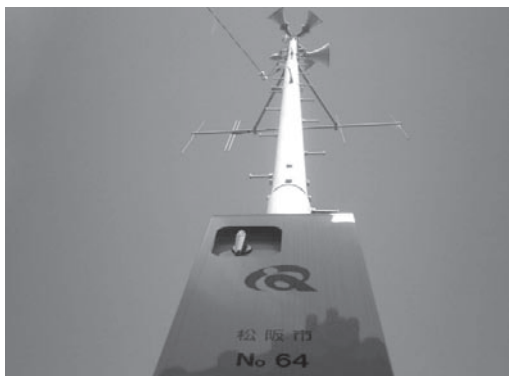
意見 誰に迷惑をかけたのかは、市民が判断する。

### 津波及び洪水対策について

問 防災無線は、136機が整備され、さらに18機の追加が計画されている。何を根拠に場所を決めるのか。

答 これまでに本庁管内39力所の音響音達調査を実施してきた。これらの状況を踏まえ、18力所に限定して、今年度整備を行う。

意見 災害の起きやすい河川周辺や海岸を強調して考えていただきたい。



設置された防災無線



おおひら いさむ  
大平 勇  
議員

(真政クラブ)

### 隣接する市町との信頼関係について

問 隣接する市町とは切っても切れない重要な事業があり、特に3月議会に提案され途中で取り下げられた定住自立圏構想をはじめ、離脱予告のごみ処理の香肌奥伊勢広域連合、災害時の連携、南三重活性化協議会などがある。

自立圏構想の締結が進まないのは、広域連合のRDF離脱と関連がないと市長は言うが、多気町は広域連合の問題解決が先とのことである。信頼関係はどうか。

答 自立圏構想は救急医療や福祉、産業など生活に密着した12項目ある事業で、松阪市が中心都市で3町と連携協働し支え合い、住民すべてが幸せを実感できる地域にしようとするものである。3年近くにわたり議論を積み重ね、議会に提案できるまでに至ったがまとまらなかった。

広域連合からの離脱は、平成22年4月16日広域連合の全員協議会及び臨時会において、平成27年度から市の新ごみ処理施設稼働で離脱したい意思を表明させていただいた。

自立圏構想と広域連合離脱問題が解決できないのは信頼関係の問題で

はなく、明確な利益相反であるが、その中で協議調整していきたい。

### 松阪市条例の定期的見直しについて

問 松阪市条例は国で言う法律であるが、松阪市議会では全議員自ら議会基本条例を制定するため特別委員となり、遅くとも年内に施行予定である。条例は常に市民のニーズに即応した改正が必要である。

また条例は職員が仕事をするうえでの根拠となる。現状と定期的見直しをどう考えるのか。

答 条例は現在360件、過去3年間で制定9件、一部改正は128件、廃止は7件である。

なお、合併時に専門的にチェックをしたが、市は市民の多様化する要望に応える必要があり、職員一人ひとりが前例の踏襲型ではなく、日常的に見直しが必要である。



円満解決が望まれるごみ処理施設「香肌奥伊勢資源化プラザ」(多気町)

議案等審査

常任委員会の審査から

6月定例会に提出された議案等は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

原子力発電所再稼働に反対する

意見書を求める請願について

**問** 今ある原発を反対運動だけで再稼働を止めることはできないと考えます。政府も脱原発をしながら再生可能エネルギーを作りながら原発をなくしていくという方針である。また、中長期的なエネルギー政策の方向性として、脱原発依存を決定している。原子力発電の依存度をできる限り低減させるという方針も変わっていない。すでに大飯原発が再開をした。計画停電をすることは、生命維持呼吸器を装置した人をはじめ医療を受けている人にとって、生命すら脅かされることを理解しなければならぬ。さらに、電力が低下したら日本社会の経済成長は極めて鈍化され、企業は海外へ出ていく可能性もあり、それに伴い、雇用率は極めて不安定な状況になる。再生可能エネルギーを最大限作りながら原発を少しずつなくしていくという現実の議論をしていくことが前向きな議論であり、我々に課せられた任務である。

その意味でも現実対応をしていくことが、唯一の方法であると考え、これに対する見解は。

**答** 原発をなくすということから出発すべきで、原発なしでもやっていく節電対策をすべき。去年は計画停電はなかった。原発ゼロにおいては、国の予算における原発交付金や電源開発促進税、電力料金の総括原価方式の見直しや、自然エネルギーに関する予算の増が必要である。また、大飯原発の安全性については、例えば、防潮堤がない、水素の検知器がないなど、事故があった場合、福島原発と同じようなことがおきる可能性がある。安全対策については、例えば、アメリカのように独立した原子力規制委員会を作ってチェックする。国民の安全、福島原発の教訓をどう学んでどう活かすのか。二度と事故を起こさないという立場で再稼働問題も国民が本当にこれで安全だと思えるところから出発すべきだと考える。

**問** 地元や周辺の人であっても国民には変わりはない。現実これまでも同じで、その人たちに対して配慮なしに、福島と同じことが起こることを懸念して再稼働をしないことを、



総務生活委員会での審査

簡単に言えるのか。地元や周辺自治体の首長もそうであるが、そういった危険性もありながら、なおかつ別のリスクも考えなければならぬのでは。原発事故が起こったときに危険にさらされる人々だけでなく、止めた場合の人命リスク、停電リスクを被る人々に対しても、国民として意識し、全体を考えなければ我々議会としての責任を全うできないと考えるが見解は。

**答** 福島原発事故の教訓には、どこが地元かという問題もある。原発があるところだけが地元なのか。福島の原発事故は、水素爆発ですんだが、もし、メルトダウンして水蒸気爆発が起き、圧力容器に影響が及ぶことになったら、計り知れないことになっていった。その点では地元の問題ではなく、日本民族自身が本当に存続できるかどうかという問題が、地震国であり、津波の中でこの原発問題は問われてくる。ある面、軽はず

環境福祉

災害廃棄物広域処理支援検討事業費について

**問** 予算未執行分に対する執行凍結の担保はあるのか。

**答** 市長等の議員全員懇談会及び議会運営委員会での説明をもって、本委員会での報告となったことをご理解願いたい。また、予算の減額措置は、岩手県の状況が確定次第、判断し対応したい。

**問** シンポジウム開催に関して、経費の予算措置が今議会になった理由と開催時期の判断材料は。また、被災地職員をシンポジウムに招いた理由は何があるのか。

**答** 野田内閣総理大臣と細野環境大臣からの広域処理に関する協力要請が3月16日であったことから、当初予算計上には間に合わず、今議会での上程となった。また、開催時期に関しては、全国的な流れの中で早い時

期に市民の方々に情報を提供するとともに意見を聞く必要があったことから、5月27日の開催となった。また、被災地職員を招いたのは、現地での苦勞なり状況を説明してもらうことにより、広域処理の不可欠性と安全性の担保を求めたいとの理由からである。

**意見** シンポジウムが二カ所で開催されたが、場所により進め方が随分違ったと聞いている。参加者の状況により変化するとは思いますが、今後は、綿密に打合せ等を行い進行方法を統一するなどの工夫が必要なのでは。

**松阪市民病院使用料及び手数料**

**条例の一部改正について**

**問** 身体の一部を補てつするための人工物、エビテーゼの製作について、今まではどうしていたのか。

**答** エビテーゼの製作については、製作スタッフの問題や保険診療外というところもあり、これまで製作はしてこなかった。しかし、エビテーゼによる患者の精神的負担の軽減及び歯科技工士の製作講習等受講によって要望に応えられる体制が整ったことから、医師とも連携しながらエビテーゼ製作を行うこととした。

**障がい児施設の整備・拡充と収容規模の拡大を求める請願書について**

**問** 自立した日常生活や社会生活、特に日中生活の場の確保へ、障がい者を支援する事業所の開設などの要望も大事だが、今後の展望をどう考えているか。

**答** 事業所に簡単な仕事を依頼しても、なかなか受注のないのが現状である。子どもたちは働くことに非常に意欲的であり、労働に携わっている実感と、働いて対価を得ることが重要である。社会福祉協議会が真剣にこの問題に取り組み、事業所に対して仕事を依頼するシステム作りが大切と考えていることから、議員にも是非、力になって頂きたい。

**文教経済**

**観光客誘致事業費について**

**問** 三井高利展開催に係る負担金等が計上されているが、なぜこの時期なのか。また、対象はどのように考えているのか。

**答** かねてより、首都圏で観光PR、情報発信をしていきたいと考えていたが、GS世代研究会で、市長と三越社長がこれを実現しようというところになった。観光の側面からは、伊勢神宮の式年遷宮もあるが、市としては、日本橋との位置づけが非常に大切であると考えている。対象については、関東地域の方を考えている。

**地域ビジネスサポート事業費について**

**問** 緊急雇用として、地域ビジネスサポート事業費が計上されているが、事業内容は。

**答** 創業等に関するセミナーの開催と、事業所の訪問調査として、主力

製品やサービス、それに伴うノウハウやスキル等をヒアリングする委託事業で、受託者が公共職業安定所を通じて2名を新規雇用するほか、コーディネート費用を含んでいる。

**問** 訪問調査を出発点として、市の経済状況や今後の政策を考えていかなければならないが、見解は。

**答** 250社程度を調査し、類似都市等と傾向の比較検討を行い、市の産業の状態や分野別の事業所の状況、地域の強み、弱みなどを得たいと考えている。調査資料は、今後の参考資料として商工振興政策に生かしていきたい。

**意見** 雇用については、経験の部分も大きく、市内の企業や商店の状況がある程度把握している方が望ましい。選考については十分に検討をお願いしたい。また、最近の企業動向は円高などで厳しい状況が続いていることから、基礎データをとりながら、次の産業政策につなげていただきたい。

**文化財センター特別企画展等事業費について**

**問** 三井高利展の里帰り展の展示物と来館の予定者数は。また、教科書に出てくる三井家を松阪で展示することは大きな意義があると思うが、教育の一環として、小中学生に来館していただく方策は。

**答** 日本橋三越本店で開催される三井高利展で展示する、松阪市の紹介などのパネルのほか、三越伊勢丹史料

編纂室の錦絵など12点、三井文庫の三井家家訓など7点すべてを里帰り展でも展示する。12月4日から12日の間、開催し、約10000人を見込んでいる。小学6年生の教科書に、江戸時代に力をつける町人の代表として、三重県から出た三井家が扱われている。学校支援課とも協力しながら、小中学生に分かりやすいパンフレットを作成し、この展覧会を機会に三井高利という人物を偉人として学習できるように、各学校に配付し、展覧会への参加を促していきたい。  
**意見** 教科書に出てくる郷土の偉人が子どもたちの目に触れることができ、学習ができる絶好のチャンスである。

**建設水道**

**総合運動公園について**

**問** 第4条の使用時間及び使用料について、松ヶ崎グラウンドの使用料と同額に設定した理由は。また、使用時間の午前と午後間に30分の空き時間がある。その間に、市民の方が入ってきた場合の管理の方法はどうか。

**答** 使用料の設定について、基本的には芝生広場と考えているが、都市公園の芝生の使用とは少し違い、スポーツ、競技等でも使用できることから、530円を基本に、午前と午後、A面とB面とに分け、設定した。また、管理については、

使用状況については看板等で示し、午前も午後も使用する場合は、市民に対し、隣の芝生広場を使用している。ただ、周知をするよう考えている。



建設水道委員会での審査

問 使用時間内は芝生広場ではなく、グラウンド同様の扱いになると思うが、グラウンドでありながら芝生広場であると理解した上での530円の設定であるのか。

答 陸上競技場のようなグラウンドと考えるのか、芝生広場と考えるのかという大きな問題があるが、今の事業認可での考え方としては、総合運動公園内の芝生広場として設定している。

意見 理解はしたいと思うが、市内でも、グラウンドによって使用料が違うので、今後、見直ししていただきたい。

意見 事故が起こってから考えるのではなく、使用に際して、A面、B面と観客席の部分等を明確に分け、公

の芝生広場としてきっちり運営管理してもらいたい。

問 完成すれば芝生広場の位置づけはどうなるのか。また、完成後、主管課はどこになるのか。

答 現在は、芝生広場ということで事業認可を受けており、26・5ヘクタール全部供用した時点においても、今の事業認可の中では芝生広場という位置づけで供用していくことになる。また、すべての施設完成後、建設部が管理をしていくのかについては、運動施設であることから教育委員会とも協議を進めている状況である。市民の意見交換会や現地見学会の時には意見交換を行い、運用面についても議論はしている。

意見 スポーツ利用については、教育委員会の考えもあると思うことから、さらに教育委員会と協議をもってもらいたい。

問 総合運動公園運動施設の管理運営について、業務委託、市職員の配置、または指定管理など、どのように考えているのか。

答 最終的には指定管理も検討するが、それまでは市職員で責任を持って管理することと思っている。草刈りについては、地元や協議会と管理について話し合いたい。

意見 草や木の管理は大いに地元をお願いし、全体的な管理は最終的には指定管理もあるということだが、市職員の立場になり、ここに市職員が配置され、仕事ができるよう考えてほしい。

## ごみ処理施設建設 調査特別委員会

本特別委員会は平成22年8月11日に、ごみの適正処理及び、本市のごみ施策に整合するごみ処理施設の建設並びに、その入札・契約の適正化を図ることを目的に設置されたものであるが、合計13回の会議を重ねた後、最大の目的であった付議事件の審査・調査終了により廃止することとなった。

松阪市のごみ処理の状況は、一市四町による合併後もそれぞれ別々の処理方法が続いており、この様々な処理方法を一本化することが課題であった。仮に旧松阪市内のごみ処理施設で一本化処理するにも施設が老朽化しており、平成26年度までの新施設建設が検討された。

また、全国的には、ごみ処理施設の建設工事をめぐって公正取引委員会が、大手5社に対して独占禁止法違反で「排除勧告」を行った結果、最高裁において審判、裁判で争い、違反が確定したこと、公正取引委員会から過去最高額となる課徴金納付を命じる審決が行われたことにより、市として、いかに入札の適正化を図るか。また、建設における施工監理等の技術支援の為に設置された松阪市ごみ処理施設建設専門委員会の意見との調整も本特別委員会に課せられた重要な課題となった。

入札の適正化とも関連する機種選定について、先に議論が進められていた建設検討委員会での議論も参考に、焼却方式、建設費等から、従来のストーカ式の優位性及び灰溶融炉の設置は是非並びに高効率発電の導入の是非も検討された。

特に三重県が平成29年度でRDF処理を中止する方向を示したことや、環境省が補助対象の条件としていた灰溶融炉施設の中止を認めたことにより、全国の灰溶融炉施設の運転中止が相次いだことも機種選定の大きな要素となった。

また、入札との関連では、機種の決定により業者が決定してしまうことがあること。また、建設業者と運転管理者が同一である、いわゆる「ロックイン方式」の是非も課題として議論がされた。



第13回ごみ処理施設建設調査特別委員会

次に入札制度の問題で、環境省は品確法による総合評価落札方式の導入を促進していたが、総合評価を行う時に評価項目や評価配点において発注者の政策的判断、評価基準等で新たな恣意性が生じることや行政コストの肥大、契約までの時間の長期化、経済効果の合理的説明が困難などの問題点が専門委員会では指摘されたことから、本特別委員会では、平成23年1月に総合評価方式で入札を行った神奈川県内2ヶ所の行政視察調査を実施し、入札方式並びに方法に対する認識を深めました。

また、同年2月には、多くの市民の参加のもと、「松阪市のごみ処理のあり方を考えるシンポジウム」が市主催で行われ、専門委員長の武田信生氏と足立義弘氏による講演とパネルディスカッションが実施された。

次にごみ処理施設建設検討委員会から、平成23年1月に「ごみ処理方式にかかるとの中間提言」、同年3月に「ごみ処理（焼却、破砕）施設建設に係る提言書」が市長に提出され、その中で処理方式は、経済性、安全・安定性、循環型社会の構築、最終処分量の低減等からストーラー式焼却炉とし、2炉方式、日量200トン、また、候補地選定並びに地域と融和した施設建設などが提言された。特に、この間に起きた東日本大震災の経験から最終報告では、災害時の安全対策及びごみ処理施設の運転管理体制に対する意見が出された。

平成23年8月4日の第7回特別委員会では、それまでの専門委員会の検討を踏まえ、緊張関係にある契約相手方

からの見積り聴取及び技術提案の提供についての是非、並びに視察調査での総合評価方式の問題点等から、建設工事費と運転維持管理費20年間の費用を合わせた入札価格を評価する等の松阪市独自の事後審査方式としたいことの提案があり議論が行われた。

また、談合防止のため、入札参加者が特定できないようにするため、入札書を郵便局止めとし、開札後、最低価格で応募した落札候補者に技術説明書および説明資料の提出を求め、仕様書で要求する技術水準をすべて満たした場合に落札者とする。

さらに、予定価格は他の発注機関の契約状況を十分調査し、競争を通じて決まった価格が適正価格であるという判例の考え方のもと、履行実績がある企業を入札参加条件とし、最低制限価格は設けない方向で検討していることも併せて確認された。

次に、建設工事は提言書どおり、2炉で1日200トンの焼却能力を持つストーラー炉とし、経済的で効率的な発電機による高効率発電を行い、白煙防止並びに排水クローブシステムで行う。

運転維持管理については延命化に配慮するとともに、破砕選別について直営方式とし、焼却については法令義務化以外の大規模修繕、設備の更新も含めて、20年間の運転維持管理の仕様書であること。

また、仕様書でメーカーが決定されないよう、廃棄物部門のコンサルタントで案を作成した後、専門委員会で検

討、協議を重ねる。環境基準も松阪市独自の設定で地元と協定を結んだもので、環境基準より厳しく設定してあることも確認された。

次に、平成24年1月には、静岡県並びに愛知県内の合計3カ所で、最新のストーラー炉と灰溶融施設の現状並びに灰処理を実施している事業者の行政視察調査を実施し、松阪市が灰溶融炉の導入を見送ったことが賢明であったことについて、本特別委員会委員で確認がなされた。



刈谷知立環境組合クリーンセンター

平成24年2月の第9回特別委員会では、落札業者及び落札率並びに技術ヒヤリングの結果が専門委員会で承認されたことが報告された。これは、これまでの間に専門委員会や本特別委員会等で検討し導入した松阪市独自の入札方式が生かされ、公正性、透明性の確保、経済性、競争性が発揮されたことの結果と確認されましたが、今後、建設工

事等の各種履行に際しての担保、監視、並びに運転維持管理の面では、特に人員配置の問題をどうしていくのかとの意見も出された。

平成24年3月の特別委員会では、議案第36号工事請負契約の締結が付託及び審議され、全会一致で承認された後、本会議に報告された。

また、平成24年5月には、落札業者との懇談を行い、建設計画の概要についての説明を受けた。

最後になりましたが、本特別委員会の最大の目的は、過去においても本市最大の事業規模であるこの事業の焼却方式の選定を含め、入札の適正化を図るといったことであるとともに、主に入札契約の適正化を審議する特別委員会は初めてであることから、当初の目的を遂行するために13回の委員会を開き、真摯な議論や、目的遂行のための適宜な行政視察調査、専門委員会や落札業者との懇談を重ねた。

最大の目的であった付議事件の審査・調査終了により本特別委員会を廃止するにあたり、今後は、環境福祉委員会にて審議等を引き継ぐこととなりますが、この事業の推進について、建設計画と特に入札・契約の松阪市独自のあり方の意義など市民に対し周知すること。また、この事業は建設工事に3年、運転維持管理に20年という長期の事業であるために、事業遂行にあたって十分な監視・監督体制を求めることを執行部に対して要望した。

皆様の傍聴をお待ちしています

9月定例会の開催日程

9月定例会は、9月6日(木)から10月17日(水)までの会期42日間の日程で開催します。

9月 6日(木)本会議	決算議案上程・説明、特別委員会設置委員会
10日(月)本会議	決算調査特別委員会
11日(火)分科会	決算調査特別委員会(総務生活分科会)
12日(水)分科会	決算調査特別委員会(環境福祉分科会)
14日(金)分科会	決算調査特別委員会(建設水道分科会)
18日(火)分科会	決算調査特別委員会(文教経済分科会)
25日(火)委員会	決算調査特別委員会
28日(金)本会議	決算議案議決、議案上程・提案説明
10月 2日(火)本会議	議案質疑・委員会付託
4日(木)本会議	一般質問
5日(金)本会議	一般質問
10日(水)本会議	一般質問
11日(木)委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
12日(金)委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
17日(水)本会議	議決

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。  
 ※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。  
 ※変更される場合もありますので、ご確認ください。

本会議の議会放映

本会議については、ケーブルテレビ(i ウェーブまつさか)の行政チャンネル(デジタル123ch・アナログ6ch)により、生中継及び録画による放送を行います。録画放送については、平日の午後8時からの放送予定です。

また、松阪市議会のホームページからもインターネット中継及び録画をご覧になれます。

この機会に、ぜひ議会の様子をご覧ください。

◆松阪市議会ホームページ◆

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/www/genre/000000000000/1000000000448/index.html>

議会のうごき

— 6 月 —

1日	環境福祉委員会協議会 建設水道委員会協議会
4日	議会改革特別委員会第33回作業部会
7日	全国競輪主催地議会議長会第110回定期総会(東京)
11日	第12回ごみ処理施設建設調査特別委員会
13日	議会運営委員会 議会改革特別委員会第34回作業部会
20日	6月定例会開会(閉会7月9日) 第7回議会改革特別委員会 議会改革特別委員会第35回作業部会
26日	多気町松阪市学校組合議会臨時会(多気町)
29日	市議会だより編集委員会

— 7 月 —

2日	第13回ごみ処理施設建設調査特別委員会
11日	議会改革特別委員会第36回作業部会
12日	全国市議会議長会第188回理事会(東京)
17日	議会改革特別委員会第37回作業部会
18日	議会改革特別委員会第38回作業部会
23日	議会基本条例(素案)市民説明会
25日	会派代表者会議 議会基本条例(素案)市民説明会
27日	議会基本条例(素案)市民説明会

— 8 月 —

2日	議会改革特別委員会第39回作業部会
8日	総務生活委員会協議会
9日	議会改革特別委員会第40回作業部会
13日	議会運営委員会 会派代表者会議
20日	8月臨時会開会(閉会8月21日)
23日	議会改革特別委員会第41回作業部会
29日	松阪地区広域消防組合議会ブロック会議 松阪地区広域衛生組合議会ブロック会議
30日	議会運営委員会 議会改革特別委員会第42回作業部会

編集後記

市議会だより第41号をお届けいたします。

本号では、6月定例会における議案審議及び一般質問の内容を中心に掲載いたしました。

市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々研さんしております。

市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433  
 FAX 23-3962  
 Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp  
 発行/松阪市議会  
 (〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)  
 編集/市議会だより編集委員会